

午

「日本で唯一」旗を立てた馬の埴輪です

え？3種類もあるの？
行田市郷土博物館蔵

今年の干支は「午」です

Haniwa

6世紀後半



馬

埴輪

蛇行状鉄器（だこうじょうてつき）

国指定重要文化財



昭和62年出土
酒巻14号墳

私が馬を曳く役です



一緒に「馬曳き」人物の埴輪も出土



男子人物埴輪



筒袖の男子人物埴輪



力士の男子人物埴輪



座っている女子人物埴輪

行田が誇る馬型埴輪 国指定重要文化財です

行田市ではさきたま古墳群が有名ですが、そのほかにも数多くの古墳があるのを「存じですか？」

利根川右岸にある酒巻14号墳は、昭和61年から発掘が始まり、人物10点、馬4点など合計95点の埴輪などが出土しました。

日本で唯一の「旗を立てた馬型埴輪」のほか、腕まで隠れる服を着た人物や、まわし姿の力士、見たらこちらまで笑顔になる人物埴輪もいます。

今年は午年。古(いにしえ)の馬たちが走り回ったこの地は、古代の人の目にどのように映っていたのでしょうか。

もくじ

- 行田が誇る馬型埴輪……………2
- 市長提出議案ほか……………3～5
- 提出議案とその結果……………6
- 常任委員会の動き……………7～8
- 市政に対する一般質問……………9～14
- 議会日誌……………15
- 3月定例会日程表(予定ほか)…16

補正予算、条例の改正など
14議案を審議しました

市長提出議案

専決処分

○専決処分の承認を求めるについて
(令和7年度行田市一般会計補正予算(第4回)) (承認)

国の令和7年度一般会計予備費において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加交付されたことを受け、当該交付金を活用し、物価高騰等の影響を受けている市民及び市内事業者への支援を目的に、本年8月から実施している行田市プレミアム付き商品券の第2弾を実施するものです。

【主な質疑】

問 物価高騰対策の事業は他にもあると考えるが、プレミアム付商品券発行事業を選定した理由は何か。

答 今回の追加分の交付については、国の通知により、年度内に完結が見込まれるもので、交付金相当額で実施可能な事業を検討した結果、市民の皆様及び市内事業者双方に有効な支援ができるとして選定したものである。

問 紙の商品券のみの発行とした理由は何か。

答 デジタル商品券の場合、取扱業者との契約やシステム構築が必要と

なるが、紙の商品券の場合、短時間で商品券の発売が可能であり、総合的に判断したものである。

条例改正等

○行田市公告式条例等の一部を改正する条例 (原案可決)

デジタル規制改革推進一括法が施行され、情報通信技術を効果的に活用し、自治体のアナログ規制の見直しを推進することとされたことに伴い、電子掲示場を導入し、一般に広く周知する公示文書の公表方法について、市の掲示場への掲示からホームページの電子掲示場への掲示に変更するため、所要の改正を行うものです。



○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

例

(原案可決)

保育所等における虐待等への対応を強化するため、児童福祉法等の一部が改正されたことに伴い、特定教育・保育施設の職員による虐待の禁止について、引用する条文の改正を行うものです。

○行田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (原案可決)

家庭的保育事業者等の職員による虐待等の禁止について、引用する児童福祉法の条項を整理するほか、家庭的保育事業を利用する乳幼児に対する健康診断について、母子保健法に基づく健康診断が行われた場合であって、一定の要件を満たす場合には、利用開始時や定期の健康診断の全部または一部を行わないことができることを定めるものです。

○行田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (原案可決)

今年度、総合体育館のメインアリーナ及びサブアリーナの空調設備の整備工事が完了予定のため、その使用料について規定するほか、所要の整備をするものです。

【主な質疑】

問 空調使用料の算定根拠は。
答 行田市使用料・手数料見直し基

本方針に基づき、空調設備の使用に係る電気料、燃料費、水道料、保守点検料及び空調設備の減価償却費などにより算出している。

問 営利目的の使用における使用料の設定はされているか。

答 営利目的の場合は、基本料金の1・5倍を賦課できることとしている。

○行田市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

(原案可決)

現在本市では、生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象として、月一定時間内までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を先行実施しています。令和8年度からは、子ども・子育て支援法に基づいた新たな給付制度として全国で実施されることに伴い、本市における基準を定める条例を新たに制定するものです。

【主な質疑】

問 現在、5園でこども誰でも通園制度を実施しているが、今後はどう展開していくのか。

答 来年度の本格実施以降も継続して実施できるよう必要な取り組みを進め、利用者のニーズ等を踏まえな

がら、実施園の拡大に努めていく。

補正予算
補正総額
16億8900万円余り
(原案可決)

行田市実施計画に掲げる施策の一つである市民の安全・安心の確保のほか、本年9月定例会後の事情変更による所要経費など、必要な予算について措置したものです。

歳出の主な内容は、総務費では、本庁舎の非常用発電設備の不具合が報告されたことから、改修工事を実施します。

また、自治会が設置・管理している防犯灯の電気料に対する補助金に不足が見込まれることから、追加措置します。



民生費では、重症心身障害児等レスパイトケア事業補助金について、対象者一人当たりのサービス利用日数の増加に伴い、事業を実施する障

害福祉サービス事業に対する補助金に不足が見込まれることから追加措置します。

また、障害児通所給付費及び自立支援サービス等給付費は、障害者手帳所持者の増加等に伴い、障害者扶助費に不足が見込まれるため、追加措置します。

子ども医療支給費は、インフルエンザや百日咳などの感染症が増加しており、医療扶助費に不足が見込まれることから追加措置します。

また、国の「強い経済を実現する総合経済対策」において、物価高騰等の影響を受けた子育て世帯への支援として、児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し物価高対応子育て応援手当が支給されることに伴い、手当の支給に係る所要経費を措置します。

商工費では、市民が市内事業者を利用して住宅等の改修を行う際に工事費用の一部を補助する住宅改修資金補助金について、当初の見込みを上回る申請があったことから、今後の申請件数等を見込んで追加措置します。

また、物価高騰等の影響を受けている市民及び市内事業者の支援を目的に実施している行田市プレミアム

付商品券事業の第3弾を実施します。土木費では、市道維持補修に係る市道の除草や樹木の剪定、路面の補修等における労務単価の高騰等により予算に不足が見込まれるため、追加措置します。

また、秩父鉄道行田市駅北口広場の照明灯8基が配線の漏電等により不点灯となり、大規模な改修が必要となったため、改修に係る費用を措置します。

市道新設改良費は、忍川浸水対策事業が9年間延伸されたことに伴い、地元要望を受けた道路改良工事の用地を取得するための鑑定料及び調査測量設計委託料を措置します。

あわせて、通天閣観光株式会社から受領した企業版ふるさと納税寄附金を活用し、行田タワー展望室の天井塗装及び壁紙の貼り替えを行います。



教育費では、総合体育館の柔道場及び剣道場において、猛暑に伴う熱中症対策のほか、市内最大規模の指定避難所として、災害時における避難生活環境の向上を図るため、速やかに空調設備を整備するための設計委託料を措置します。

また、市内在住の個人から受領した泉小学校及び西中学校の教育振興を目的とした指定寄付金を活用し、児童・生徒が授業で利用する大型ディスプレイを両校に2台ずつ導入します。

小・中学校の給食費では、食材の高騰分を給食費の価格に転嫁することなく、栄養価をはじめとする給食の質と量を維持するため、給食費の賄材料費について追加措置します。



なお、これらの歳出を賄う財源として、国・県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び市債により措置する

ものです。

【主な質疑】

問 市道新設改良費において、県が行う忍川の改修事業が延長したためとあるが、用地買収費用や工事請負費が計上されていない理由は。

答 本工事については県が実施する事業だが、整備後は市の維持管理となることから、土地買収の単価を決めるための鑑定料を計上している。

なお、鑑定評価には4カ月以上の期間を要するため、土地購入費は来年度以降の予算措置を予定しているが、工事については県が実施するため、調査測量設計委託料のみ計上するものである。

問 総合体育館の柔道場及び剣道場の空調設備整備について、メインアリーナ等と同時ではなく、今になった理由は何か。



答 柔道場や剣道場を利用する団体が行う大会においては、主にメインアリーナを活用しているため、本年度メインアリーナ及びサブアリーナへ空調設備を導入している。また、柔道場や剣道場などにおける熱中症予防や指定避難所としての生活環境の向上に加え、利用団体からの設置要望等により、早期設置に向け補正予算を計上したものである。

議員提出議案

○行田市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例 (原案可決)

議員の職責及び議会への市民の信頼の確保に鑑み、議員がその職責を果たすことができない場合における当該議員の議員報酬及び期末手当の支給に関する特例に関する規定を定めるため、新たに条例を制定します。

議員が療養、その他の理由により、連続して90日を超えて市議会の会議等に出席できなかった場合、また、刑事事件の被疑者又は被告人として、逮捕、勾留などの処分を受けた場合、議員報酬及び期末手当の減額、支給停止・不支給を講ずることができるとします。

施行期日は、令和8年4月1日です。

行田市傍聴規則の一部が改正されました

地方分権の進展により、市議会の果たすべき役割と責任がより一層重要性を増す中、令和5年の地方自治法改正において地方議会の役割と議員の職責の明確化が図られました。

多様な人材の市議会への参画を促進するためには、幅広い層に議会に関心を持っていただくことが不可欠であり、そのための方策の一つとして議会の傍聴のあり方が検討されてきました。

全国の市議会でも運用されている、標準市議会傍聴規則は、昭和34年に制定され、昭和40年の改正を経て平成3年の改正以降、改正が行われておりませんが、今般、全国市議会議長会から傍聴規則の大幅な見直しが見されたことに伴い、令和8年1月より、本市議会の傍聴規則について一部改正を行いました。主な改正内容については、本号16ページに掲載しております。また、詳細につきましては、ホームページや傍聴席入り口の掲示等をご確認ください。

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案 番号	議案名	議 決 結 果	令和研究会							蒼倫維新			公明党			日本 共産党							
			小 林 淳 一	駒 見 行 彦	新 諒 平	村 田 清 治	小 林 修	橋 本 祐 一	福 島 と も お	町 田 光	野 本 翔 平	梁 瀬 里 司	香 川 宏 行	岩 崎 彰	小 野 寺 貴 男	養 田 英 雄	吉 田 豊 彦	大 屋 彰	木 村 博	田 中 和 美	村 田 秀 夫	斉 藤 博 美	
(議案) 第74号	専決処分の承認を求めるについて (令和7年度行田市一般会計補正予 算(第4回))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第75号	令和7年度行田市一般会計補正予算 (第5回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第76号	令和7年度行田市国民健康保険事業 費特別会計補正予算(第2回)	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
第77号	令和7年度行田市公共下水道事業会 計補正予算(第3回)	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
第78号	行田市個人番号の利用に関する条例 の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
第79号	行田市公告式条例等の一部を改正す る条例	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
第80号	行田市特定教育・保育施設及び特定 地域型保育事業の運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
第81号	行田市家庭的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一 部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
第82号	行田市乳児等通園支援事業の設備及 び運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
第83号	行田市放課後児童健全育成事業の設 備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
第84号	行田市体育施設設置及び管理条例の 一部を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
第85号	行田市特定乳児等通園支援事業の運 営に関する基準を定める条例	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
第86号	令和7年度行田市一般会計補正予算 (第6回)	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
第87号	令和7年度行田市水道事業会計補正 予算(第1回)	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	

(議員提出議案)

(議) 第7号	行田市議会議員の議員報酬等のの特例 に関する条例	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
第8号	行田市議会議員の議員報酬、期末手 当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例	〃	○	○	○	○	○	○	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

常任委員会の動き

○審査概要・活動

総務文教常任委員会

行田市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について

問 空調設備の使用料算定に伴う減価償却費の計算方法について。

答 行田市使用料・手数料見直し基本方針に基づき、空調設備の取得価格に普通交付税措置を見越した場合の30%とし、それに0.9を乗じて耐用年数15年で除したものが、使用料算定に伴う減価償却費の計算式となる。

問 夏季期間中、天候によっては空調を入れない場合もあると思うが、その場合でも、空調を使用した金額となるのか。

答 総合体育館の使用料は先払いとなるため、空調を入れなかった場合は、後日、還付の手続きとなる。

令和7年度行田市一般会計補正予算(第5回)

○学校給食センター賄材料費

問 食材費高騰による児童・生徒1食当たりの市費負担額はどれくらいになるのか。

答 小学校では1食当たりの給食費

238円が315円となり、市負担分は77円。中学校では1食当たり281円が372円となり、市負担分は91円となる。



建設環境常任委員会

令和7年度行田市公共下水道事業会計補正予算(第3回)

問 下水道管路等の改築工事に係る費用の15.03%が本市の負担とのことだが、その根拠は。

答 本市の負担率は、荒川左岸北部流域下水道(埼玉県下水道局管轄。熊谷市、鴻巣市、北本市、桶川市、行田市の5市で構成)の全体計画の中の「日最大汚水量」の割合となっている。

令和7年度行田市一般会計補正予算(第5回)

○市道維持補修費

問 施設改修工事請負費の詳細は。行田市駅北口の駅前広場の4基及び忍川に架かる翔栄橋の4基、計8基の照明灯について一部不点灯となっている。調査の結果、漏電が原因と判明したが、漏電箇所の特定ができなかったことから、8基すべてをLED化することから、大規模改修となったものである。



健康福祉常任委員会

令和7年度行田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)

問 新たに新設される特定親族特別控除とは何か。

答 特定親族特別控除は、生計を一にする19歳以上23歳未満の親族等を扶養する納税者に対して、所得税及び住民税を軽減する措置で、親族の合計所得が58万円から123万円以下であれば段階的に控除を受けられるものである。

○行田市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

問 本条例は、自治体の裁量で判断できる部分もあると思うが、本市の場合は何が反映されているのか。

答 先行的に事業を実施してきた中で、保護者や事業者からの意見を聞いた結果、国の基準から上乗せすべき事項は特段なかったことから、国の基準に準じて本条例を制定するものである。

問 こども誰でも通園制度の目的の一つに、支援が必要な家庭を見定める機会の創出があるが、この点について市はどのように考えているか。

答 本制度の利用により、普段は自宅で子育てをしている家庭について、支援が必要かどうか気づく機会が増えていくと感じており、各園と連携してアプローチをしていきたい。



行政視察

各委員会では、閉会中の活動として、市政の発展及び行政等の適正な運営を行うために必要な高度で専門的な見識を高めることを目的として、先進市に赴き、その地域の実情・事例を調査するための行政視察を行いました。

総務文教常任委員会行政視察
令和7年10月28日～30日

○長野県長野市

「教育支援センター「SaSaLAND（ササランド）」について

「子どもたちが安心して実感できる居場所」をコンセプトに、その実現に向けた取り組みについて説明を受け、意見交換を行ったものである。



○福井県福井市

「学力向上の取組について

全国学力・学習状況調査結果の分析や活用方法、また、地域に生きる学校づくり推進事業などの説明を受け、意見交換を行ったものである。

○富山県高岡市

「日本遺産の取組状況について

「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡」が認定されている。その文化財の保存や活用方法、また今後の課題や方針について説明を受け、意見交換を行ったものである。

建設環境常任委員会行政視察
令和7年10月20日～22日

○愛知県豊田市

「AI技術を活用したインフラ管理について

全国的課題となっている水道管の老朽化対策について、人工衛星とAIによる水道管の健康診断を行い、効率的な更新作業に活用している現状の説明を受け、意見交換を行ったものである。



○岐阜県高山市

「観光を活用した持続可能な地域づくり方針について

国際観光都市として成熟した飛騨高山の観光の強みを、市のまちづくり全般に波及させていくため策定した方針の説明を受け、意見交換を行ったものである。



○石川県金沢市

「無電柱化による魅力あふれるまち金沢について

金沢のまちなみの特性を活かし、様々な整備手法を取り入れた「金沢方式無電柱化」の実施手法について説明を受け、意見交換を行ったものである。

健康福祉常任委員会行政視察
令和7年10月27日～29日

○岩手県北上市

「モバイルクリニック事業について

通院困難な高齢者等の自宅に看護師を乗せた専用車両が outgoing、かかりつけ医が車内でビデオ通話によるオンライン診療を行う医療形態について、実際の車両を見学しながら意見交換を行ったものである。

○山形県天童市

「子育て未来館げんキッズについて

乳幼児から小学生まで楽しめる屋内遊戯施設と子育てで相談・一時預かり・イベント開催等の機能を併せ持つ複合的な子育て支援拠点を現地視察したものである。



○福島県伊達市

「伊達市版「ネウボラ」について

妊娠期から子どもの発達段階に合わせた支援や地域全体による子育て支援に関する条例について聴取し、意見交換を行ったものである。

市政について、
各議員がみずからの政策提言も含めて、
市に考えを聞くのが「一般質問」。
12月定例会では17人の議員が一般質問を行いました。

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館でご覧いただけます。
※12月定例会の会議録は3月に発行予定です。

◆インターネット議会中継

市議会の様子(生中継・録画映像)をパソコンやスマートフォンでご覧いただけます。
また、各議員の写真脇にある二次元コードから一般質問の録画映像
をご覧いただけます。

全世代の課題 行田の未来を拓くため 学校再編を教育革新基点に 田中和美(公明党)



本市の児童生徒に対し「学びの環境保障」と「新しい学びの導入」という2つの軸で学力向上を願うものである。

問 家庭環境・学習習慣・意欲格差という課題を直視し、その支援として多くの選択肢が必要と考えるが「学習支援事業」の現状と課題は。

答 参加人数のうち、生活保護・生活困窮者家庭が各1名と少ないため、ケースワーカー等と教育委員会が連携しながら、様々な機会を捉え対象家庭に働きかけていく。

問 「子ども等多世代の居場所づくり事業」の学習支援を地域独自で行っているとも聞かれますが、市が補助金も含め後押しをしていることを一層周知すべきと考える。市の見解は。

答 同感であり周知に努めます。
問 「放課後子ども教室」で遊び学習支援も行えないか。

答 他市を参考に研究する。
問 思考を支援する「問いかけるA-1」の活用はいかがか。

答 現小中各一校が企業との研究事業のA-1実証中である。合わせて有効活用を検討する。

義務教育学校再編の進捗と 教員理解について

新 諒平(令和研究会)



問 年度内に明確化すると答弁した「目指す子ども像」は、現在どの段階にあるのか。

答 教育政策アドバイザーの意見を踏まえて「鋭意調整」している。策定委員会を設置し、年度内に策定予定。

問 「目指す子ども像」と「生き抜く力」は、教育理念体系の中でどちらが最上位概念なのか。

答 どちらが上位という概念ではなく、相互に関連しながら示すものとして捉えている。

問 現時点で、教員は義務教育学校の必要性やメリットを保護者に説明できる状態にあると認識しているか。

答 教員全体の理解度は把握していない。アンケートや説明会等は実施しているが「どの程度説明できるか」という水準の把握はしていない。

問 教員の納得形成は再編プロセスのどの段階で必須行程と位置づけているのか。

答 Bブロック基本構想策定時に、教員の議論参加を予定時期は未定だが早急に進める必要があると認識している。



地域の安心・安全について



駒見 行彦(令和研究会)



問 街頭防犯カメラの設置、着工状況について、最初の5箇所と今後の5箇所、計10箇所程度になるが、今後どのくらいまで増やすのか。

答 都内で発生した事件で、防犯カメラのリレー方式による捜査が功を奏し犯人の早期逮捕に繋がった実績から、来年度以降の予算の中で、昨年と今年度を上回る数を目標に計画的に進めていく。

問 設置場所の選定について自治会やPTAなど、地域住民の声を反映する考えはあるか。

答 防犯カメラの設置目的は何より地域の安全・安心が最優先である。地域住民の声を聞き反映することは一番重要なことであり、今後も地域の声に耳を傾け警察との協議を進め、効果的な箇所の設置を進めていく。

問 住宅用防犯カメラ設置補助金の利用状況や実績は。

答 昨年度の補助金交付は206件で、約528万円の交付額である。今年度についても周知に努めていく。

除草対策(道路・水路・公園等)について



梁瀬 里司(令和研究会)



問 市民の方より「行田市の除草は、近隣自治体に比べて少ないのではないかと」、「新しく開設されたわくだま公園の除草も管理できていないのではないかと」との話をいただいている。市による除草作業の現状を伺う。

答 道路・水路の本年度の除草の実績は、10月末で249件の要望に対して、181件実施している。

公園については、89公園のうち指定管理者管理の3公園は、適宜除草作業を実施。66公園は、自治会などに管理を委託。残る20公園は、年に2回程度除草を実施している。また、公園の除草要望10件は、全てに対応している。

問 除草回数は、他市と比べてどうか。

答 近隣市に確認したところ、本市とほぼ同様の回数であった。

〔その他の主な質問〕

○古代蓮の里(田んぼアート)経済効果(鬼滅の刃など)

○手話施策推進法について

○騒音・振動対策

子どもたちの未来を見据えた学校統合について



小林 淳一(令和研究会)



問 なぜ義務教育学校を選ぶのか？

答 児童生徒数の減少や施設の老朽化を踏まえ、9年間一貫した教育が可能な義務教育学校が最適と判断した。中1ギャップの解消や異年齢交流による社会性の育成など教育効果も期待される。

問 地域の理解を得るための工夫は？

答 説明会やワークショップを重ね、丁寧な情報発信と地域との対話を進めていく。

問 子どもたちの学びや心にどんな影響があるか？

答 9年間の一貫教育により、発達段階に応じた指導が可能となる。中1ギャップの緩和や学習意欲の向上も期待される。異年齢交流を通じて社会性や思いやりの心も育まれると考える。

問 教員数の減少が懸念されるが、教育の質は保てるか？

答 統合により一校当たりの教員数が増え、教員同士の連携や研修が活発になる。業務の分担が進み、児童生徒と向き合う時間も確保される。



市民後見人制度の活用推進と 成年後見制度について

大屋 彰(公明党)

近年の高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加は社会的課題になっており、成年後見制度の需要も一層高まると見込まれる。

問 成年後見制度、市民後見制度の直近3年間の相談件数と利用件数は。

答 本市及び地域包括支援センターへの相談件数は、令和4年度は35件、令和5年度は32件、昨年度は33件である。また、さいたま家庭裁判所によると、本市における新規利用者数は、令和4年度は17件、令和5年度は17件、昨年度は18件となっている。

問 成年後見制度の理解や活用推進について。

答 本年8月に成年後見センターを設置し、成年後見制度の周知や相談、利用促進、後見人支援を行う体制を整備した。今後、地域における関係機関同士のネットワークづくりを推進していく。

【その他の主な質問】

- 子ども視点で描く行田の未来「夢のまちコンテスト」
- プレーパークについて



岩崎 彰(蒼倫維新)



空き家問題について

空き家問題は、対処療法に目が行きがちだが、自分の財産を守る、事前に親族等で話し合い相続が問題化しないよう取組む「予防の啓発」に重点を置くことが問題の発生を未然に防ぐ意味で解消への近道となり、行政コストの削減にも繋がると思われる。

問 これまでに実施してきた予防策について。

答 空き家所有者などへの啓発セミナーとして、本年度から、市が主催となり「相続おしかけ講座」の開催、相続登記の義務化や市の補助制度等を紹介する空き家のパンフレットを作成し、公民館等で配布している。

問 空き家のパンフレットは必要な人に届いているか。

答 高齢者のみならず、相続した若い世代の方にも共通した幅広い課題の一つであり、より多くの方に見て頂けるよう工夫が必要と考えている。

【その他の主な質問】

- 聴覚障がい者、加齢性難聴者への取組み
- 補助金の利用実績について



持続可能な都市基盤／快適な道路整備の 推進について

小林 修(令和研究会)

道路は市民の暮らしや経済を支える重要な都市基盤であり、都市の骨格となる、都市計画道路、幹線道路、そして市民からの要望等に基づき、行田市生活道路等整備事業評価制度で実施されている市民の日常生活や消防緊急活動に重要な役割を果たす生活道路等があり、各々新設、改良、修繕が実施されている。

問 行田市生活道路等整備事業評価制度で実施されている10事業の今年度の事業別実施件数及び執行率は。

答 道路改良工事3件、舗装新設工事2件、側溝新設工事3件、側溝修繕工事7件、舗装修繕工事6件、側溝改良工事4件、排水路改良工事5件、農道整備工事2件、農道補修工事1件、用排水路整備工事3件で、道路治水課及び農政課で今年度予定している工事件数は36件で、要望件数1169件に対する執行率は3.08%である。

【その他の主な質問】

- 浸水対策重点地域緊急事業
- 学校再編事業



室内型子どもの遊び場を 整備することの意義

養田 英雄 (蒼倫維新)



問 さきたま古墳公園「子ども遊び場」の整備に関するPPP/PFI調査仕様書内の基本構想策定を進めるにあたり、屋内と屋外のバランス、規模、優先度など、現時点で明確になっているものはありますか。

答 現時点で明確なものはないが、市民意向調査、アンケートでどういった機能が必要かというニーズを把握していくことも必要である。今回のPPP/PFI調査ということで、官民連携手法の導入が可能かどうかを調査し、その中で民間企業に対するサウンディング調査なども行う。

問 屋外の遊具を設置する場合は、悪天候や猛暑など、屋外で遊ぶことが難しい場合があるとと思うが、屋根を設置する予定はあるか。

答 近年の夏の暑さを考慮すれば、そういった配慮も必要になってくるのだろうと思うが、いずれにしても今後の遊び場の中で、どういった機能を導入していくかということころは整理をしていきたい。

中学校の部活動の現状と課題

村田 清治 (令和研究会)



問 各中学校の部活動の実態について。

答 市内中学校の部活動の数は、忍中学校は運動系11部、文化系3部、行田中学校は運動系8部、文化系1部、長野中学校は運動系12部、文化系3部、見沼中学校は運動系5部、文化系2部、埼玉中学校は運動系6部、文化系1部、太田中学校は運動系8部、文化系1部、西中学校は運動系12部、文化系2部、南河原中学校は運動系の5部のみとなっている。

問 南河原、見沼中学校を長野中学校へ編入する考えは。

答 再編計画では、児童・生徒の減少により著しく教育活動に支障が生じる学校は、新校開校前に、近隣校への編入を検討していくこととしている。検討に当たっては、保護者や地域の皆様からの意見を伺いながら、子どもたちの教育環境を第一に考える。

【その他の主な質問】

- 高齢者の勤労意欲
- いきいき財団の田んぼアート事業への関わり方

学校体育館の空調設備について

木村 博 (公明党)



問 本市の学校体育館の空調設備の整備について教育委員会の見解は。

答 体育館の空調設備の整備は教育環境向上や児童・生徒の健康を守る上でも喫緊の課題。また、体育館は災害時の避難所としての重要な役割を有している。現在本市では学校再編の取組を推し進めているが、閉校後の学校施設の在り方も含め、関係部署と連携し多角的かつ重層的な検討を行っていき、児童・生徒が安心して教育活動ができる環境整備に努める。

問 学校体育館の空調設備で行っている検討内容とは。

答 県内市町村の設置状況や動向の把握、短期間で整備するための方策、効果的な断熱遮熱対策、インシャルコスト、ランニングコストの試算や活用できる補助事業と有利な地方債との比較、研究などを行っている。

【その他の主な質問】

- 下水道計画について
- 空き地・空き家等の活用について



市役所が一層多様な経験が積み重なる組織になるために

小野寺 貴男 (蒼倫維新)

問 退職者のサポート体制は

?

答 退職者との面談を、所属長だけではなく人事担当職員や産業医が適宜実施し、退職者の状況把握やサポートを行っているほか、退職者の状況に応じて、勤務時間や業務負担などを調整する職場復帰リハビリテーションを実施し、退職者が円滑に職場復帰できるように支援を行っている。

問 退職者の中には、再び市役所で働きたいという意思がある方もいるかと思うが、市の考えは？

答 退職者が出るということは、組織にとって大きな損失であると考えている。その対応策の一環として即戦力の人材確保の観点から、本市を退職した職員を再度採用する力ムバック採用の制度を導入する予定となっている。社会的に人材確保が困難となる中、こうした取組により、実務経験豊富な人材を確保することで、行政力の強化あるいは組織力の強化に努めてまいりたい。

自転車専用道路の整備について

橋本 祐一 (令和研究会)



問 J R行田駅から南大通り線を経て、水城公園、市役所を経由して秩父線行田市駅までの自転車専用道路の整備をすすめてほしいがどうか。

答 自転車専用道路は車道と分離された道路であることから、自転車はもとより、歩行者や自動車の安全かつ円滑な通行が図られ、通勤、通学の方々のみならず、市外から訪れる観光客にとっても、安全な道路交通環境の向上に有効である。自転車専用道路は、自転車用の独立した道路でかつその幅員が3メートル以上を必要とすることから、J R行田駅から水城公園、市役所を経由して行田市駅の区間において、用地の確保は困難と考える。しかし、自転車通行空間の整備にはいくつかの手法があり、J R行田駅から国道17号までの県道については自転車通行帯や通行位置を示す矢羽根型路面標示が設置されていることから、連続性を確保する観点から、南大通り線についても適用が可能か調査研究をしていく。

より良い建築デザインの義務教育学校を作ろう!

野本 翔平 (令和研究会)



問 優れた建築デザインの義務教育学校を作ることが大切だと思うが教育長の考えは。

答 「形態は機能に従う」というルイス・サリヴァンの言葉がある。学校ということを考えて、子どもたちの笑顔が加味されて初めてデザインが完成すると思う。私はすばらしい行田市の環境を生かすため周りの土地や文化、歴史に調和し、風景と一体化し、環境に溶け込む建築が理想であると考えている。

問 その具体的な方法は。

答 誰もが利用しやすく居心地のよい魅力的な空間を整備するため、小・中学生、保護者、地域住民の皆様、教職員に、それぞれが望む機能や空間に関するアンケートを実施した。また結果を基本構想に反映するため、12月下旬から小・中学生、保護者、地域の代表者によるワークショップを開催する。





行田市手話言語条例について

香川 宏行(令和研究会)



- 本年日本で開催されたデフレインピックでは、自分の戦いを通じて、聴覚障がい者への理解が広がり、誰もが生きやすい共生社会の実現につながることをの願いを発信した。
- 問** 市は、手話への理解・普及の促進に関し、どのように対応してきたか。
- 答** ホームページへの掲載のほか、毎年9月23日の手話の日に合わせて、市報での周知や忍城のブルーライトアップを実施した。また、市民が手話に親しみ、学ぶことのできる機会の確保や手話奉仕員の養成に努めている。
- 問** 手話通訳の派遣要請は、年間でのどのくらいあるか。
- 答** 各種手続きの支援や医療機関への同行等、令和6年度は167件の依頼があった。
- 問** 市内小中学校の児童生徒が手話に親しみ、学ぶ機会を提供するために、どのように対応してきたか。
- 答** 学校においては、総合的な学習の時間などを活用し、ボランティア団体による手話学習を実施している。

長期間壊れていた西中学校のエアコンと適正な維持管理

斉藤 博美(日本共産党)



- 酷暑の4か月間、5教室のエアコンが故障し、授業に多大な影響が出た。生徒の熱中症を危惧し、公共施設の空調管理に疑問を覚える。購入後12年、業者清掃を行ったか。
- 答** 設置してから、専門業者による清掃は行っていない。
- 問** 巨大な室外機のメンテナンスはどうなっているのか。
- 答** 定期的な補修点検もなっていない。
- 問** 今回の故障は想定できるリスクだ。効が悪いエアコンを含め全校で点検、清掃すべきでは。
- 答** 突発的な故障の防止に努め、計画的な修繕のために保守点検を検討していく。
- 問** 今年度の小・中学校全体のエアコン修繕費はいくらか。
- 答** 全体で約4百万円である。
- 問** 多額の修繕費から全ての学校での不具合が確認できる。校長室も、2年間も壊れたままだった。壊れたものを早急に直すことは原則だ。補正予算を組むべきではなかったか。
- 答** 国の交付金を活用する中で内定がずれ、着工が遅れた。

ごみの戸別収集の利用促進を／介護現場の負担軽減は

村田 秀夫(日本共産党)



- 市では高齢者や障がいのある方へのごみの戸別収集を令和7年6月から始めたが、利用者が少ないようだ。
- 答** 16件の申請があり、15件の世帯が利用している。制度が発足して間もなく認知度が低いことも要因と考える。
- 問** 地域包括支援センターやケアマネ事業所では、対象になるような方々からの相談を日常的に受けている。そこに集中的に周知と協力をお願いすることが必要では。
- 答** 福祉や介護に関わっているそれらの方に周知することは非常に効果的であり、工夫を重ねていきたい。
- 問** 要介護認定の遅れが業務負担を増やすと介護現場から改善要望が強く、2年前にも議会でも質問したが改善状況は。
- 答** 申請から結果通知まで、昨年度の平均53・4日から今年度は41・5日に改善した。認定調査員を1名増やし2週間以内に調査、市医師会に主治医意見書の早期作成の協力を依頼、認定審査会の審査件数の増等改善に努めた。

11月
 10日 幹事長会議
 10日 議会改革推進委員会
 18日 議員研修
 19日 議員説明会
 20日 議会運営委員会
 27日～12月19日 12月定例会

12月
 2日 幹事長会議
 3日 議会運営委員会
 9日 議会だより編集委員会
 16日 ハラスメント防止条例検討委員会
 17日 人権問題研修会
 19日 議会運営委員会
 19日 議員説明会
 23日 さきたま古墳公園現地視察会
 24日 上尾道路・新大宮上尾道路建設促進議員連盟視察研修

1月
 13日～14日 議会運営委員会行政視察
 (宮城県東松島市、福島県会津若松市)
 16日 議会改革推進委員会
 26日 議員研修
 26日 議会だより編集委員会
 27日 幹事長会議
 28日 山梨県南アルプス市行政視察来庁
 29日 小動物(ペット)火葬棟現地説明会

2月
 9日 議員研修
 12日 議会運営委員会

議員研修を開催しました



市議会では、議員の資質向上を図るため、本年度より議員研修を強化していきます。

11月18日に、行田市の予算・決算等の財政内容への理解と知識を深めることを目的に、市参事兼総合政策部企画政策課長を講師として議員研修を実施しました。

市の財政状況の把握、分析に必要な財政用語や、地方債の活用、主な財政指標など、専門的知見から講義いただきました。

今後とも様々な分野における議員研修を定期的に行い、市の行政への理解を深めてまいります。

さきたま古墳公園現地視察会

12月23日に、さきたま古墳公園内において、埼玉県が整備を進めているさきたま古墳公園の整備状況について現地視察が行われました。

昭和42年に都市計画決定されたさきたま古墳公園ですが、これまでに42・0ヘクタールを開設しており、現在6・5ヘクタールを整備中です。

広大な公園であることや、行田市の代表的な観光拠点であることを鑑み、現在までの整備状況と今後の整備計画について、埼玉県担当職員より説明を受けました。

今後引き続き、県と連携し、整備状況を注視してまいります。



上尾道路・新大宮上尾道路建設促進議員連盟視察研修



12月24日、国道17号新大宮上尾道路と野ジャンクションにおいて、上尾道路・新大宮上尾道路建設促進議員連盟により視察研修が実施されました。

視察した与野出入口では、令和5年度に工事着手し、入口工事では令和6年度までに橋桁の架設工事が完了し、今年度は擁壁工事・床板工事・料金所工事が実施されています。

今後関係市と連携しながら、引き続き移動性の向上と地域交流に貢献する事業としての上尾道路・新大宮上尾道路建設要望活動を実施してまいります。

市議会を傍聴してみませんか

3月 行田市議会定例会 日程表(予定)

3月定例会は2月18日(水)
開会予定であり、
日程(案)の決定は2月12日(木)
予定の議会運営委員会で
決まります。



市議会には定例会(3月、6月、9月、12月)
と、必要がある場合に開かれる臨時会とが
あります。
議場は市役所の3階にありますので、
エレベーターをご利用ください。*定員46名

日	月	火	水	木	金	土
² /15	16	17	18 本会議/招集日 (提案説明)	19 本会議 (提案説明・細部説明)	20 (議案調査)	21
22	23 天皇誕生日	24 (議案調査)	25 本会議 (議案質疑)	26 本会議 (一般質問)	27 本会議 (一般質問)	28
³ /1	2 本会議 (一般質問)	3 本会議 (一般質問・委員会付託等)	4 (議案調査)	5 建設環境 常任委員会	6 建設環境 常任委員会	7
8	9 健康福祉 常任委員会	10 健康福祉 常任委員会	11 総務文教 常任委員会	12 総務文教 常任委員会	13 (事務整理)	14
15	16 (事務整理)	17 (事務整理)	18 (事務整理)	19 本会議/最終日 (委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)	20 春分の日	21

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和8年1月から

傍聴規則が改正されました

- 傍聴人の定員は50人→46人になりました。
※字幕モニターの設置等に伴い、座席を撤去したことによるものです。
- 携帯電話などの電子機器等は、傍聴席への持ち込みは可能ですが、「電源を切り、又は音を発しない状態」にしてください。
- 傍聴人の服装について、「帽子、外とう、襟巻の類」の禁止は、性別、年齢、障がいの有無等を理由に傍聴の機会を制限しないようにするため、削除されました。
- 傍聴席での「写真の撮影、録音、録画、放送等の禁止」が明文化されました。
- 傍聴席での飲食は禁止ですが、体調管理のための水分補給は可能です。

▶▶▶ 詳細は、ホームページや傍聴席入口の掲示等をご確認ください。◀◀◀

委員 長 駒 見 行 彦
副委員 長 大 屋 彰 彰
委員 新 大 屋 彰 彰
委員 野 本 翔 平
委員 村 田 秀 夫
委員 養 田 英 雄
委員 小 野 寺 貴 男
委員 福 島 とも お

編集委員

(新 諒平)

行政の施策や計画は、最終的には人を介して市民に伝わります。どれほど丁寧に説明したとしても、それが理解や納得につながるには限りませぬ。
伝えたいつもり、説明したつもりになっただけかー。
議会でのやり取りを通じて、制度や言葉だけでなく「どう受け取られるか」までを考慮することの大切さを改めて感じました。議会だよりが、その距離を少しでも縮めるきっかけになれば幸いです。

編集後記